

産業振興課

- ・ 農業の振興
- ・ 農業担い手の育成、確保
- ・ 町有林の経営管理及び利活用
- ・ 林業、林産業の振興
- ・ 野生鳥獣の保護及び捕獲
- ・ 木質原料施設の運営
- ・ 商工業の振興、観光の振興
- ・ 企業等との連携誘致
- ・ 地域産業連携、活性化
- ・ 一の橋集落対策
- ・ 特用林産物栽培研究所の運営 など



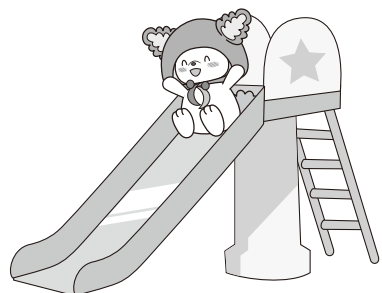
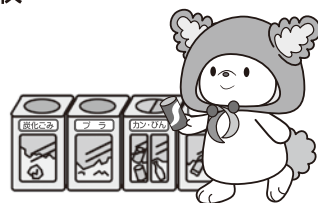
保健福祉課

- ・ 高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、人権擁護
- ・ 国民健康保険給付、後期高齢者医療給付、介護保険給付
- ・ 母子保健、歯科保健等
- ・ 感染症予防、生活習慣予防
- ・ 各種健康診断、健康増進関係
- ・ こどものもりの運営
- ・ 地域包括支援センターの運営 など



町民生活課

- ・ 総合窓口
- ・ 町道民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料等の賦課徴収
- ・ 地籍の管理
- ・ 戸籍、住民登録、住民票、印鑑証明書等
- ・ 火葬許可、墓地、火葬場の管理
- ・ 廃棄物の処理、分別及びリサイクル関係
- ・ 消費者行政
- ・ 公区行政、地域活動の推進
- ・ 公共交通、交通安全、防犯関係
- ・ 防災計画、災害対策
- ・ 土木、建築及び都市計画
- ・ 道路、河川及び公園の維持管理
- ・ 除排雪事業及び流雪溝の管理
- ・ 住宅施策、空き家対策
- ・ 公営、町営住宅の整備及び維持管理
- ・ 簡易水道及び飲雑用水施設の維持管理
- ・ 下水道及び個別排水 など



令和6年7月1日より機構改革に伴い組織機構が変更となりましたので、お知らせいたします。

主な内容は、税務住民課と建設水道課を統合し、「町民生活課」となりました。

その他、業務分担も一部変更となりましたので、お知らせいたします。

なお、役場に用事がある際には、町民生活課（役場1階）に引き続き「総合窓口」を設置しておりますので、ご利用ください。

変更前

総務企画課	産業振興課	保健福祉課	税務住民課 (総合窓口)	建設水道課
-------	-------	-------	-----------------	-------



変更後

総務企画課	産業振興課	保健福祉課	町民生活課 (総合窓口)
-------	-------	-------	-----------------

総務企画課

- ・ 議会招集等
- ・ 例規（条例、規則等）の整備
- ・ 職員の人事、給与、研修、福利厚生
- ・ 予算、財政の運用
- ・ 公有財産の取得、処分、管理
- ・ 建設工事等入札及び契約
- ・ 自治体DXの推進
- ・ 行財政改革
- ・ SDGsの推進
- ・ ゼロカーボンの推進
- ・ 総合計画の策定、見直し
- ・ ふるさと納税
- ・ 広報紙の発行 など



役場組織機構が変更となりました

■ お問い合わせ
 総務企画課 総務係
 ☎ 4 | 2 5 1 1 内線 2 2 4
 ☆ 4 | 2 5 1 1 0 1